



株式会社 丸広百貨店

「勤務時間の選択制と保育施設との提携」



企業概要

事業開始：昭和14年（1939年）
所在地：川越市
事業内容：百貨店
従業員数：2,400人
（男性500人、女性1,900人）

取組のきっかけ

- 女性が多い職場のため、以前から仕事と子育てが両立しやすい制度を整備していたが、男性にも育児参加を推進したかった。

取組状況

- 法定を上回る育児休業制度
 - ・子が3歳になるまで休業が可能。
- 短時間勤務制度
 - ・子の小学校入学前まで本人の希望により、勤務時間を4時間30分、5時間、6時間のいずれかから選択することができる。勤務時間と業務内容から、場合によって他の部門に配置することで支障なく業務運営を行っている。
- 保育施設との提携
 - ・川越本店近隣の保育施設と契約を結び、社員が優先して利用できる優先枠を確保している。保育施設は年始3日を除き、毎日午後8時まで営業しているなど、社員の勤務シフトに合わせた利用しやすいものとなっている。
- 家族手当の見直し
 - ・第2子以降の子に対する支給金額を増額。また、支給対象となる子の年齢の上限を引き上げるなど、子を持つ社員に対する手当を手厚くした。

社員の声

保育施設への入園状況は、契約後半年間に3名の入園申込みがあり、それ以外にも入園に対する問い合わせや相談も多く、大きな反響があった。

効果と課題

効果

- 育児休業後は短時間勤務制度を利用できることもあり、復職率は100%に近い状況である。

課題

男性社員にも育児休業を取得してもらえよう、制度の周知や取得しやすい雰囲気づくりに取り組んでいきたい。

一般事業主行動計画の策定 ▶ 有
子育て応援宣言企業の登録 ▶ 有

ワークライフバランス推進員の登録 ▶ 有

〈登録内容〉

- ① ワークライフバランス推進員を選任し、出産休暇・育児休業・復職等に関する情報提供や相談にあたる。
- ② 社内報や社内研修などを通じて育児休業制度を周知します。
- ③ 子育ての時間が作れるよう半日単位の年休取得を実施します。